

令和元年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

参加・昼食・宿泊等のご案内



Illustration by YURI IMAMURA

期日 令和元年10月17日(木) 18日(金)

会場 佐賀市文化会館 中ホール

佐賀県実行委員会

令和元年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 開催要項

1 趣 旨

学校保健関係者の連携による組織的で充実した学校環境衛生活動、薬事衛生活動等の保健管理及び薬物乱用防止教育、医薬品教育等の保健教育を一層推進するため、学校における保健管理及び保健教育について研究協議を行い、本協議会の成果を全国各地に展開し充実を図る。

2 主 催

文部科学省 佐賀県教育委員会 佐賀市教育委員会 公益財団法人日本学校保健会
公益社団法人日本薬剤師会 一般社団法人佐賀県薬剤師会 佐賀県学校保健会

3 後 援

一般社団法人佐賀市薬剤師会 佐賀県保健体育研究会

4 期 日

令和元年 10月17日（木）・18日（金）

5 会 場

佐賀市文化会館中ホール

佐賀県佐賀市日の出1丁目21-10 TEL 0952-32-3000

6 参加対象者

- (1) 国公立の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等
- (2) 都道府県、指定都市及び市町村教育委員会の学校保健担当者等

7 日 程

1 日 目	9:30 10:00		10:30	12:00	13:00	14:40	14:55	16:35
	受 付	開会式	特別講演 (90分)	昼 食	【第1課題】 医薬品に関する教育 (100分)	休 憩	【第2課題】 喫煙、飲酒、薬物乱用 防止教育 (100分)	

2 日 目	9:00 9:30		10:30	10:45	12:25	13:25	15:05	
	受 付	講義 (60分)	休 憩	【第3課題】 学校環境衛生活動 (100分)	昼 食	【第4課題】 学校保健委員会 (100分)	閉 会	

8 講演・講義

(1) 特別講演「近代医学をつくった佐賀の人々」

講師 佐賀大学客員研究員 青木 歳幸 氏

(2) 講義 「学校環境衛生活動に関する最近の話題」

講師 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課
健康教育調査官 小出 彰宏 氏

9 研究協議

(1) 研究主題

【第1課題】医薬品に関する教育

医薬品の適正使用に関する教育の進め方や当面する諸課題への対応

【第2課題】喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方や当面する諸課題への対応

【第3課題】学校環境衛生活動

「学校環境衛生基準」に基づく学校環境衛生活動の進め方や当面する諸課題への対応

【第4課題】学校保健委員会

学校保健委員会の活性化や当面する諸課題への対応

(2) 方法

各課題の主題に基づく発表を行い、これをもとに研究協議を行う。

(3) 発表者・指導助言者

	課 題	発表者	指導助言者
第1課題	医薬品に関する教育	一般社団法人佐世保市薬剤師会 学校薬剤師部会 検査室長 古田 涼子	法政大学 スポーツ健康学部 教授 鬼頭 英明
		佐賀県立有田工業高校 教諭 松本 究	滋賀県総合教育センター 資質向上係 研修指導主事 杉谷 輝行
第2課題	喫煙、飲酒、薬物乱用 防止教育	一般社団法人佐賀県薬剤師会 佐賀県薬物乱用防止指導員 吉武 美由紀	公益社団法人日本薬剤師会 学校薬剤師部会 幹事 富永 孝治
		大阪府立夕陽丘高等学校 教諭 吉田 真誉 養護教諭 出水 典子	愛知県立瀬戸高等学校 校長 丸山 洋生
第3課題	学校環境衛生活動	一般社団法人佐賀県薬剤師会 学校・保健委員会 委員 堤 保幸	公益社団法人日本薬剤師会 学校薬剤師部会 幹事 木全 勝彦
		岐阜県立岐山高等学校 養護教諭 岩佐 恭子	東京都教育庁都立学校教育部 学校健康推進課 課長代理 飯澤 明子
第4課題	学校保健委員会	公益社団法人鹿児島県薬剤師会 学校保健公衆衛生委員会 委員 井上 真奈美	東京薬科大学 薬学部 教授 北垣 邦彦
		佐賀市立鍋島小学校 養護教諭 古賀 尚子	福岡県体育研究所 総括指導主事 甲斐田 修

10 資料代

2,000円（大会誌・当日配布資料代）

大会参加・宿泊・昼食のご案内

ご挨拶

謹啓 皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、『令和元年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会』が来る10月17日(木)～10月18日(金)に佐賀県で開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

開催にあたり各都道府県からご参加いただく皆様方の大会参加、昼食、宿泊等のご案内をさせていただくことになりました。今大会が盛会となりますよう、微力ではございますが職員一丸となって取り組む所存でございます。

つきましては、下記の通りご案内させていただきますのでお早めにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

皆様方からのお申し込みを心よりお待ち申し上げます。

謹白

東武トップツアーズ株式会社佐賀支店

佐賀支店長 堂森 克洋

1. お申し込み方法・お支払方法

お申し込みは下記サイトからお願いいたします。大会名を検索サイトに入力してもアクセスできます。

★大会申込 WEB サイト: <https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/kankyo2019/>

1) インターネット WEB でのお申し込みについて 【8月8日(木)よりお申し込み可能です】

☆お申込方法: 大会申込 WEB サイトにアクセスしてインターネットでのお申し込みを行ってください。
ご自身のお申込内容が WEB 上で確認出来ます。

☆お支払方法: 1. クレジット決済/クレジットカード情報を入力して頂きますと、お支払いが完了いたします。
2. 銀行振込/お支払ページに表示されている請求額を指定口座へお振込み下さい。
誠に勝手ながら振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

2) FAX でのお申し込みについて 【8月8日(木)よりお申し込み可能です】

☆お申込方法: 「参加・昼食・宿泊等のご案内」7ページの申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。
FAX: 0952-29-6005

☆お支払方法: 申込み受付後9月20日(金)頃に参加券等と共に請求書を郵送いたします。ご請求書の内容をご確認の上10月7日(月)までにお振込みをお願いいたします。

☆領収書は、お振込み時の控えを持って当社の領収書に代えさせていただきます。

振込口座 みずほ銀行 東武支店 当座7068174 東武トップツアーズ株式会社

3) 参加申込締切日

★ 令和元年9月6日(金)

2. 参加券等の送付

<インターネット WEB でお申込みの方>

「大会参加券」・「宿泊券」・「お弁当引換券」等につきましては、お申込内容に基づいてお支払い決済後(クレジット決済又は銀行振込み)、申込代表者様宛に弊社から郵送させていただきます。

<FAX でお申込みの方>

「大会参加券」・「宿泊券」・「お弁当引換券」等につきましては、お申込内容に基づいて9月20日(金)頃までに申込代表者様宛に「請求書」と一緒に郵送させていただきます。

3. 大会参加・弁当等のご案内（旅行契約に該当しません）

1) 大会参加費

☆資料代:2,000円(昼食代・宿泊料は別)

※お申込み後の参加取消につきましては、大会参加費の返金は致しかねますので予めご了承下さい。

2) 昼食について

設定日:10月17日(木)、10月18日(金)

☆特製お弁当(お茶付き)1食毎1,000円(税込)

※お弁当につきましては、両日異なるメニューをご準備させていただきます。

☆会場内弁当引換所にてお弁当引換券をご提出いただき、お受け取りください。

※当日の販売はございませんので、予めご了承下さい。

※大会会場周辺に飲食店はございませんのでご注意ください。

4. 宿泊のご案内(東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です)

宿泊設定日: 令和元年10月16日(水)・17日(木) 2泊

※宿泊は、東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。

※最少催行人員1名様、添乗員は同行致しません。

※宿泊代金は、1泊朝食付(税・サービス料を含む)にて設定しております。但し、宿泊代金欄に記載のある場合は、ホテルが提供する無料サービスの朝食となります。

※部屋数には限りがございます。先着順にご予約は承りますが、ご希望のホテル・客室が満室の場合は、他のホテルをご案内させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

※宿泊希望のホテルは、必ず第2・3希望まで申込記号にてご記入をお願いいたします。

※朝食が不要の場合でも特別設定料金のためご返金はありません。

※禁煙ルームのご希望の場合、消臭対応となることがあります。

※前々泊、後泊などのご希望がございましたら、備考欄にご記入下さい。

※お申込順でのご手配とさせていただきますので、ご希望に添えない場合もございます。

No	施設名	客室タイプ	申込記号	宿泊代金	佐賀駅～ホテルへのアクセス ホテル～会場へのアクセス
1	ホテルニューオータニ佐賀	シングル	AS	12,500円	佐賀駅南口より車10分 会場まで3.7km 車11分
		ツイン	AT	11,000円	
2	アパホテル佐賀駅前中央	シングル	BS	9,800円	佐賀駅北口より徒歩3分 会場まで1.2km 徒歩17分
3	コンフォートホテル佐賀	シングル	CS	9,200円 (無料サービスの朝食付き)	佐賀駅北口より徒歩1分 会場まで1.4km 徒歩19分
4	アパホテル佐賀駅前南口	シングル	DS	8,500円	佐賀駅南口より徒歩3分 会場まで1.8km 徒歩23分
5	ホテルルートイン佐賀駅前	シングル	ES	8,300円 (無料サービスの朝食付き)	佐賀駅南口より徒歩1分 会場まで1.8km 徒歩21分

5. 変更・取消について

参加(参加者の変更を含む)・宿泊・お弁当の変更および取消は、申込書またはそのコピーの備考欄にその旨をご記入のうえ、必ず FAX(0952-29-6005)または郵送による書面にてご連絡をお願いします。

インターネット申込のお客様は、インターネットより変更・取消の手続きをお願いします。

宿泊について契約成立後に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

★宿泊取消料

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって		前日	当日	旅行開始後、又は 無連絡不参加
	20日前から8日目	7日目から2日目			
取消料	代金の20%	代金の30%	代金の40%	代金の50%	代金の100%

※『宿泊当日、14時までに宿泊施設に取消しの連絡がない場合は、無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。』

★弁当取消料

取消日	利用日3日前まで	利用日前日 17:00 まで	利用日前日 17:00 以降
取消料	無料	20%	100%

■募集型企画旅行契約

本大会の「宿泊」は、東武トップツアーズ㈱が旅行企画・実施するものであり、お申込みいただくお客様は、当社の募集型企画旅行契約を締結することになります。

詳しい旅行条件は別にお渡しするご旅行条件書をご確認ください。

本大会にかかわる宿泊の旅行条件は、令和元年7月1日を基準としています。宿泊は、令和元年7月1日現在有効なものとして公示されている料金・適用規則を基準として算出しています。

■個人情報の取扱いについて(重要)

東武トップツアーズ㈱は、お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や、旅行手配のために必要な範囲内での輸送・宿泊機関・保険会社等の提供するサービスの手配および受領のための手続きに利用させていただく他、必要な範囲内で当該機関、手配代行者および大会主催者に提供いたします。それ以外の目的では利用いたしません。

※上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針につきましては、当社のホームページでご確認ください。

当社ホームページ <http://www.tobutoptous.co.jp>

お申込み問合せ先

《旅行企画・実施》

東武トップツアーズ㈱佐賀支店

担当:中島 靖文 矢持 志帆

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 古賀 政臣

〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1丁目4-8 太陽生命佐賀ビル8階

TEL 0952-26-1131 FAX 0952-29-6005

受付時間: 平日/9:30~17:30(土日祝日は休業とさせていただきます)

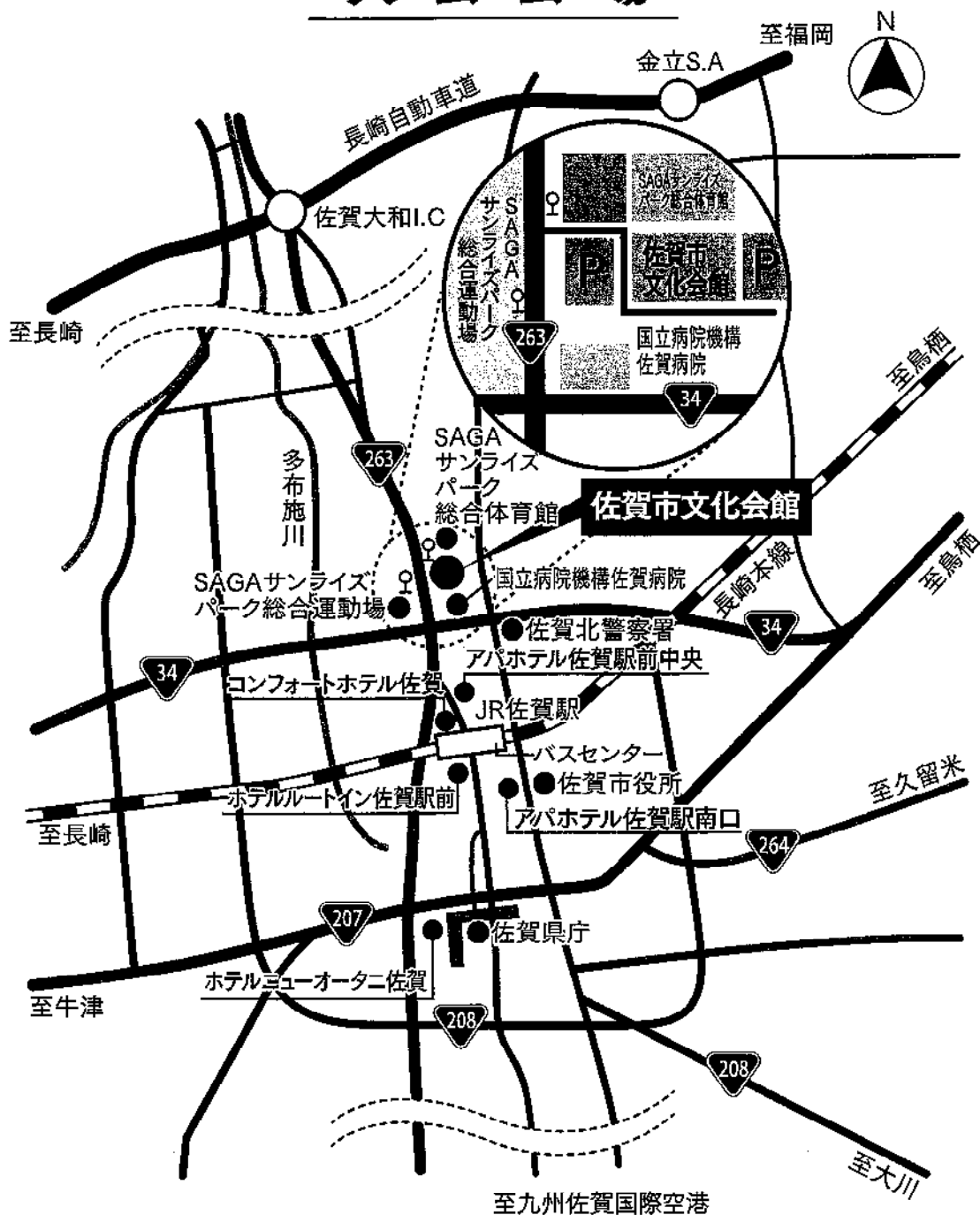


旅行業公正取引
協議会会員

電話 19-353

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

大会会場



〈大会会場〉■佐賀市文化会館 佐賀市日の出1-21-10 TEL.0952-32-3000

国道263号線沿いSAGAサンライズパーク総合運動場の向かい、SAGAサンライズパーク総合体育館と国立病院機構佐賀病院の間。

JR佐賀駅から

- ・徒歩 約20分(駅北口から約1.5km)
- ・タクシー 約4分(730円～)

佐賀空港から

- 佐賀駅バスセンター行き佐賀駅バスセンター下車 約35分(600円)
- ※下車後バス、徒歩、タクシーで会場へ

福岡空港から

- 西鉄高速バス(佐賀行き)総合体育館前下車 約1時間6分(1,230円)

佐賀大和インターから

- ・乗用車 約11分(約5km)

佐賀駅バスセンター(JR佐賀駅隣接)から(所要約8分)

- 市文化会館前下車(徒歩1分)
- ・2番のりば(佐賀市営バス)[路線番号30番] 尼寺・金立線 自動車試験場方面
- ・7番のりば(昭和バス) 中極・東山田線 佐賀営業所行きまたは小城行き 古湯・北山線 熊の川温泉行き/麻那古行き

- 新規
- 変更・取消

送付先 FAX : 0952-29-6005

令和元年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 大会参加・宿泊・昼食等申込書

都道府県名	都・道・府・県		フリガナ	申込人員
所属名			申込者氏名	様 名
ご住所 (書類送付先)	〒 () 都・道・府・県		() 勤務先 () 自宅 ○印をつけてください 市・区・町・村	
	TEL: - -		FAX: - -	
	携帯電話: - -		E-MAIL:	

※お送りいただきました個人情報に関しましては、連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配および受領の為の手続き、あるいは当該大会事務局の円滑な運営の為に必要な範囲内での利用に同意の上、本旅行に申し込みます。

	フリガナ	性別	職名	区分	大会参加		宿泊日		宿泊先		禁煙希望	昼食(弁当)	
	氏名				全体会 10月17日 (木)	全体会 10月18日 (金)	10月18日 (水)	10月17日 (金)	第2希望	第3希望		10月17日 (木)	10月18日 (金)
例	サガ タロウ 佐賀 太郎	男	①	I	○		A	A	B	D	○	○	
1	薬剤師番号:												
2	薬剤師番号:												
3	薬剤師番号:												

※昼食(弁当)は旅行契約には該当いたしません

職名: ① 校長・副校長・教頭・園長・教授 ② 教諭 ③ 養護教諭 ④ 学校医 ⑤ 学校歯科医 ⑥ 学校薬剤師
⑦ 行政関係職員 ⑧ その他 ★番号でご記入ください。

区分: I. 学校関係 II. 薬剤師会 III. その他一般 ★番号でご記入ください。

★薬剤師番号をお持ちの方は氏名欄にご記入ください。

★参加者が多数で記入欄が足りない場合は、予めコピーをお取りの上ご記入ください。★郵送の際は必ず控えにコピーをお取りください。

★変更の場合は、控えを修正し FAXにてお願い致します。★ご宿泊施設は必ず第2・第3希望までご記入ください。

★禁煙ルームのご希望の場合、消臭対応となることがあります。

<p>備考欄 別途手配・ご要望がございましたらご記入ください。 (希望通りにならない場合がございます。予めご了承ください)</p>	<p>お申込み《送付先》 東武トップツアーズ株式会社 佐賀支店 令和元年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 宛 〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1丁目4-8 太陽生命佐賀ビル8階 TEL 0952-26-1131 FAX 0952-29-6005</p>
---	---

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社佐賀支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、『参加申込み及び宿泊・昼食弁当の御案内』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日以前に当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3. 旅行代金に含まれるもの

『参加申込み及び宿泊・昼食弁当の御案内』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、『参加申込み及び宿泊・昼食弁当の御案内 申込み後の変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただけます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体

の安全確保のために必要な措置 ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び慰労金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契

約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替


お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した突発についてはお客様にお支払いいただけます。

13. その他

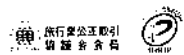
(1) 当社よりかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2019年8月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

佐賀支店

佐賀市駅前中央1-4-8  太陽生命ビル8F

電話番号 0952-26-1131 FAX番号 0952-29-6005

営業日 月曜日～金曜日 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：古賀 政臣

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、速慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。